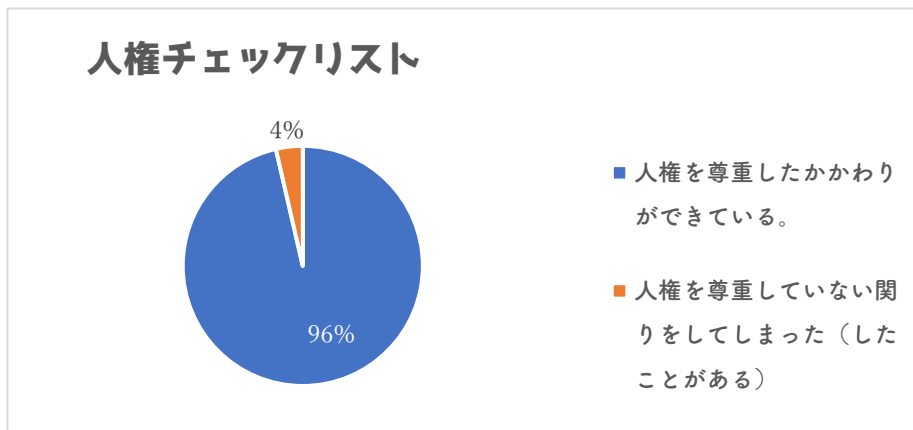


## 人権尊重について

- ・チェック項目については全国保育士会が作成した『保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト～「子どもを尊重する保育」のために～』を使用しました。
- ・詳細な項目については次の URL をご参照ください。

<http://www.z-hoikushikai.com/about/siryobox/book/checklist.pdf>



全設問に対して 96.4%が望ましい対応をしていることが分かりました。3.6%の望ましくない対応は主に下記の3項目に見られました。

- ・自分から訴えてトイレに行くことができるようになった子どもに対して、「おしっこ出ない」と訴えていても、トイレに行くように促す。

上記の項目につきましては、安全確保や遠足等の前などに一斉にトイレを促す場合もあることを職員間で確認をしました。

- ・寝ずに話をしている子どもに対して、外で寝るように言ったり、布団を友だちの布団と離して敷いたりする。

上記の項目につきましては、寝ている子がいることを伝えただけで、それでもやめなかった場合等、職員間で意見を交わしました。状況に応じてお話をしている子同士を離して布団を敷くといった対応は必要なのではないかという結論に達しました。

- ・集団行動をするための言葉がけをした際、言葉がけを聞かない子どもに「○○しないなら○○できないからね」と言葉をかける。

上記の項目につきましては、「○○できたら○○しようね」といった言葉を使うなど、肯定的な伝え方や、うまく切りけて行けるような環境設定の工夫を行っていくよう共通理解を図りました。

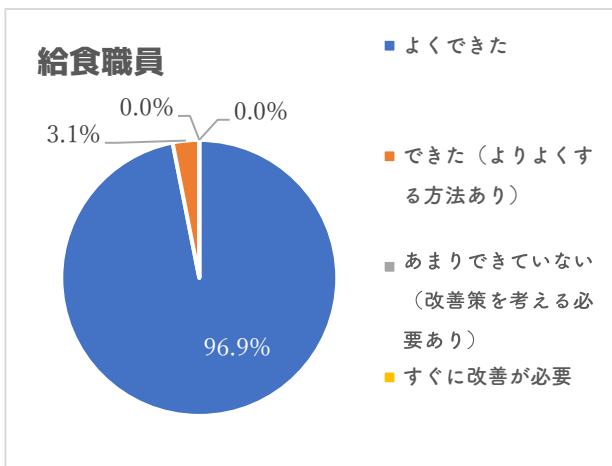
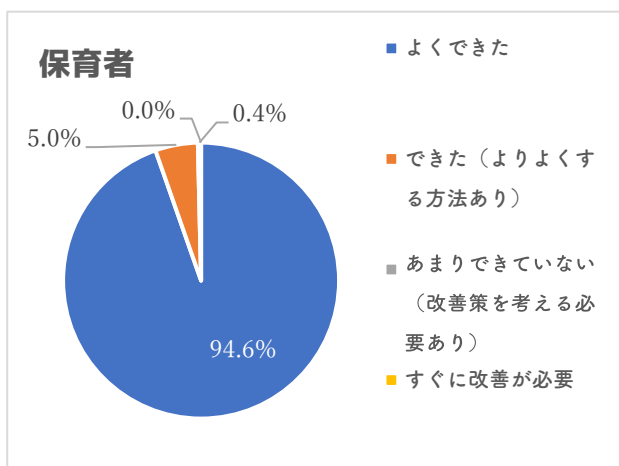
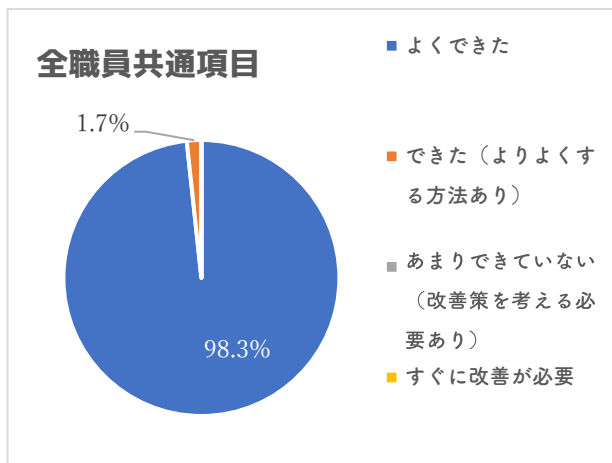
全体を通して子どもたちに肯定的なかかわりをしていくことを再確認しました。一方で、子どもたちは危険な行動や他者に迷惑をかけるなど望ましくない行動をとることもあります。それらの行動に対してどうしていけないのかを理解できるようにしていくことも保育において重要なことです。ルール作り、仕切りの活用や時間の設定などの保育計画の工夫を図りながら望ましい行動がとれるように関わっていくようにしてまいります。

また、顧問弁護士による人権尊重の研修や市保育研究会、筑西保育協議会等主催の人権尊重の研修にも参加し、人権意識を高めています。

## 園の運営 や 教育・保育活動について

『平成 30 年度施行 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己チェックリスト 100 CD-ROM ブック (PriPri ブックス 2016 世界文化社)』を基に、園独自の項目も設定し、自己評価を行いました。項目につきましては園 HP の下記 URL にまとめて記載してありますのでご確認ください。

<http://kawashimakodomo.ed.jp/wp/wp-content/uploads/2019/10/d6f2cb7e53c040f826a21464b482b7b3.pdf>



全職員共通、保育者用、給食職員用といずれもよくできたとの回答が約 95%と望ましい対応と適切な保育の提供を行っていました。その中でもよくできたの割合が 90%を下回ったものにつきまして改善策を掲載いたします。

#### <職員共通>

行事は園児が主体的にかかわれるものであり、日程や準備、計画についても適切である。また、行事に向けて子どもが主体的にかかわれるように保育内容を考えている。

特に今年度は 2 回あった発表会を子どもの主体的な活動を大切にすることを目的に 1 つに集約して行いました。それに対して職員の意見も、「子ども主体に活動を取り入れながら、集大成で発表会に向かえたことがとてもよかったと思う。」「行事を 1 回にまとめたことで 1 年間を通して、子どもの活動がずっとつながっていてよかった。先生達の思いもそこに全て注ぎこむことができたのではないかとと思う。」といった意見が寄せられました。

園は必要に応じた研修を設定したり、外部の研修や資格取得に積極的に参加できるような取り組み (研修費の全額負担や一部補助) を設けていることを理解している。また、自己が成長するための基本である研修に意欲をもって取り組んでいる。

研修への参加について十分に参加できていないという意識が一部非常勤職員の中にあっただよう。次年度は過度にワークライフバランスについて配慮しすぎず、個々の意欲に応じて研修に参加できるような体制づくりを行っていききたいと思います。

## <保育者>

園児の主体的な活動が確保されるよう、各種計画の評価や反省および日誌などの記入をもとにした園児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成している。

特に複数担任による保育を行っているクラスの職員の自己評価において改善できる部分があるとの回答がありました。書類作成者と書類を確認して保育を行う職員とに分かれていることが原因であるようです。次年度は会議に参加する職員を増やし、一人当たりの伝達すべき職員を減らすとともに、補助となる職員を増やすことでコミュニケーションを密にできる時間を確保できるようにします。

家庭や地域において異年齢の子どもと関わる機会が減少していることを踏まえ、満3歳未満の園児を含む異年齢の園児による活動を、園児の発達の状況にも配慮しつつ、適切に組み合わせて設定するなどの工夫をしている。

「年中児との交流はあったが、年長児との遊びや未満児とのふれあいがもう少し多くても良かったのかなと感じた。」「なかなか異年齢の子と遊ぶ機会は設けられなかったです」という意見がありました。今年度は運動会やおみせやさんごっこといった行事をきっかけにして異学年の交流を意図的に行っていくるように保育計画に位置付けていきます。

遠足を行うときには必ず下見を行い、必要に応じて担当者に問い合わせるなど現地の安全確認に努めている。

上記の項目について園の周りを散歩する場合の当日の下見を行っていない場合がありました。今後は、園外保育を行う場合には必ず下見を行い、結果を記入し共有できるノートを作成し、安全対策を行っていきます。

園児の健康状態について朝の視診や保護者からの情報をもとに把握している。また、3歳未満児は定期的な、3歳以上児は必要に応じて随時検温等を行い、健康状態を把握している。

登園直後に体調不良を発見したケースが数件あり、改善が必要だという意見がありました。そこで、前日体調不良で帰った場合は必ず受け入れ職員が翌朝確認するノートに必ず書きこむこと、2歳児も登園時に保護者に検温していただくことの2点を次年度の改善点とすることを会議で決定しました。

園だよりやクラスだよりなどに子育ての支援となるような内容を入れて作成をしている。

特にクラスだよりについて意識にばらつきがあったようです。「子育ての支援」とはどのようなものを指すのかを例示しながら毎週の会議の中で時期やクラスの実態をとらえて「子育ての支援」に係る内容を話し合い、お便りにも反映できるようにしていきます。

## <給食職員>

保健所から栄養・衛生に関わる指導を受けたり、独自に外部の検査機関に依頼して調理室の衛生検査を行ったりするなどして、改善に努めている。

毎年外部の検査機関に検査を行っていただいているが、一歩及ばず100点とはなっていない状況です。教えていただいた部分についても、検査機関から帰ってきた結果以外にも気が付いた所を清掃できるように心掛けます。

毎月、身体測定（身長・体重）を行い、個別に成長曲線を作成し、栄養評価を行っている。また、栄養評価の結果から特別な配慮（やせ、肥満等）が必要な園児を把握し、会議などで職員間で共有するとともに、家庭とも連携しながら園での食事の提供について配慮をしている。

肥満時についてはなかなか改善がみられないので、担任と話し合いをもち、改善していくことにします。